

令和7年度（令和6年度実施）山口県公立学校教員採用候補者選考試験に係る新制度の導入等について

標記の試験について、例年どおり、第一次試験を7月、第二次試験を8月に実施する予定ですが、大学3・4年生等を対象として、以下の1及び2のとおり、新たな制度を導入しますのでお知らせします。

1 新制度1「教職専門」事前認定テストの導入

(1) 概要

令和7年度（令和6年度実施）山口県公立学校教員採用候補者選考試験における「教職専門」試験の免除者を事前に認定するテスト

(2) 対象者・出願要件

小学校教諭を志望する者のうち、以下のア、イのいずれかにおいて、全ての要件を満たし、その事実を在籍する大学等（大学院、短期大学を含む。）が認める者

	要件	主な対象者
ア	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度（令和6年度実施）山口県公立学校教員採用候補者選考試験を受験する者 山口県公立学校教員を第一志望とする者 令和6年度中に大学等を卒業（修了）見込みの者 小学校教諭の普通免許状を所有している者又は令和6年度末までに取得見込みの者 	令和5年度の大学3年生
イ	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度（令和6年度実施）山口県公立学校教員採用候補者選考試験を受験する者 山口県公立学校教員を第一志望とする者 令和5年度中に大学等を卒業（修了）見込みの者 小学校教諭の普通免許状を所有している者又は令和5年度末までに取得見込みの者 山口県公立学校において令和6年度の臨時的任用教員としての勤務を希望する者 他自治体の令和6年度（令和5年度実施）公立学校教員採用候補者選考試験において最終試験合格となっていない者 	令和5年度の大学4年生

(3) 実施日 令和5年12月17日（日）

(4) 試験会場 山口市内

(5) 試験内容 教職専門試験

(6) 合格者の取扱い

合格者は、令和7年度（令和6年度実施）山口県公立学校教員採用候補者選考試験における「教職専門」試験を免除します。

(7) その他

試験時間・出願期間・出願方法等の詳細は10月上旬に実施要項で公表予定

2 新制度2 大学推薦による特別選考の導入

(1) 概要

以下の①、②をとともに満たす者を対象とした特別選考

①県が指定する大学の在籍者のうち、山口県公立学校教員を第一志望とする者

②県が指定する推薦基準を満たし、在籍する大学等が推薦する者

(2) 対象者

令和6年度の大学4年生

(3) その他

対象志願区分・推薦基準・試験内容等の詳細は令和6年3月中旬に公表予定